



議会だより



平成 17年 6 月定例会

働く人—『夫婦でゆっくり楽しく』

新体制でスタート P 2 ~ 3

特集 「環境問題から町おこしを」 P 4 ~ 5

町政をただす 若い勤労者への支援策は P 6

町民の声 本来の「食」と「農」を次世代に P 11

地域再生へ

新体制で任期後半がスタート

新副議長に金子一郎議員



町の発展へむけて

この度、副議長をお受けすることになりました。誠に光栄であり、それと同時に責任の重さを痛感しているところであります。

今、町が抱える諸問題解決にむけ、議会の役割

申し合わせによる半期交替

を更に強く認識し、議長、議員各位の御指導ご鞭撻のもと、微力ではありますが、町の発展にむけ、その役割を果たして参りたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

五月二日の第二回臨時会において副議長の辞職に伴い、選挙を行った結果、投票総数19票中、満票を獲得した金子一郎議員が新たに副議長に選任された。

また、議会の申し合わせにより、各委員会委員の半期交替を行い、各委員会の正副委員長を互選引き続き、置賜広域行政事務組合議会議員及び置賜広域病院組合議会議員を選出し、新体制で任期後半二年の議会活動がスタートした。

◎置賜広域事務組合
議会議員

田村 政博（議長）

齋藤 修一

島貫徳右工門

◎置賜広域病院組合
議会議員

田村 政博（議長）

佐々木賢一

山田 一郎

委員会構成と仕事

総務常任委員会

委員長 丹野 正徳

副委員長 黒澤 巖

委員 佐々木賢一

加藤 俊一

齋藤 修一

高橋 建一

▽町の政策総務、住民税務、教育文化、出納検査の各課、議会・監査に関する事務、選挙管理委員会、並びに他の常任委員会に關しない分野を担当。

今後の活動

○デマンド型乗り合い交通に關する先進地調査

○幼保総合施設に關する先進地調査

○町内幼児施設の視察



厚生常任委員会

委員長 淀 秀夫
副委員長 高橋 徹
委員 山田 一郎
横山 明博
高橋 忠

島貫徳右工門

▽町の健康福祉課、住民
税務課、消防本部及び消
防署に関する事務、特に
健康福祉の分野を担当。

今後の活動

○消防団をとりまく現状
と課題調査



産業建設 常任委員会

委員長 高梨 勇吉
副委員長 高橋 照夫
委員 小形 喜輔
金子 一郎
平田千代子

佐藤 興市

▽町の産業振興課、地域
整備課の事務全般。特に
道路や産業活動など、暮
らしに係わる分野を担当。

今後の活動

○農業振興における産地
づくり対策の現地調査



議会運営委員会

委員長 高橋 忠
副委員長 加藤 俊一
委員 丹野 正徳
高梨 勇吉
淀 秀夫

佐藤 興市

▽議会全体の運営を円滑
にするための議会運用や
会議規則の取りまとめ、
議会の会期日程など議会
運営全般にわたる内容の
事前協議を行うことや、
議長の諮問に関する事務
を検討する。

議会広報 特別委員会

委員長 黒澤 巖
副委員長 高橋 照夫
委員 横山 明博
島貫徳右工門
佐藤 興市
高橋 建一

▽議会活動の状況を広く
町民に知らせるとともに、
町政への関心を高め、あ
わせて町議会に対する認
識と自治意識の高揚をは
かり、町政発展に寄与す
ることを目的とする。



環境問題への取り組みで町おこしを

基本計画の策定をひびがながら

特集

川西・未来へ

川西町環境基本計画の策定がすすめられている。一方で町役場はISO14001の認証取得へ向けて「環境にやさしい事務事業」をめざし改革の最中だ。加えて新エネルギービジョン策定作業も始まる。環境問題への取り組みを「町おこし」に結びつける戦略がスタートしようとしている。

平成十五年三月に川西町環境基本条例ができたが、今、それを受けて基本計画づくりが着々と進められている。15人のメンバーからなる策定委員会の開催も、すでに五回を重ね、自然環境、社会環境のテーマごとに、町民がどのような実践を行って行くべきか、という具体的な行動の提案に向けて話し合いが展開して行こうとしている。

条例の理念を マナーやルールに

「行動計画」という字面

はずいぶん固いが、地域ごとに、学校や職場ごと、あるいは各家庭で行動テーマを設け、町民一人一人が、それぞれ属するグループの一員として最も身近なテーマに取り組み。そして、五年ごとにその役割分担の見直しや、計画達成の度合を評価して行こうというのが、だいたいイメージだ。進行管理には指標の設定が必要となる。例えば、現状では町民一人一日の可燃ごみの排出量は三〇〇グラム。これを五年後に二五〇グラムにしよう」と計画設定がされれば、これに対応して、各地域で、職場で、家庭で具体的な行動計画がつけられ、公民館にはイメージ標語が、職場や学校の廊下には具体的な減量の方法が、

そして家族の話し合いで決まった役割分担が台所に貼り出される…、といった大運動に発展していけば理想的。つまり、基本計画は、条例に示された課題をより身近なマナーやルールとして提起しようというものだ。

提案は、ゴミ減量や野焼き防止にとどまらない。例えば、レジ袋に代わる買物袋の普及推進のためのさまざまな試みや商品の軽包装化への取り組みなど、日常生活全般に対する点検運動なども考えられる。

さらに、水や森林、農地など自然環境の保護に関する地域ごとのテーマ設定も想定されよう。

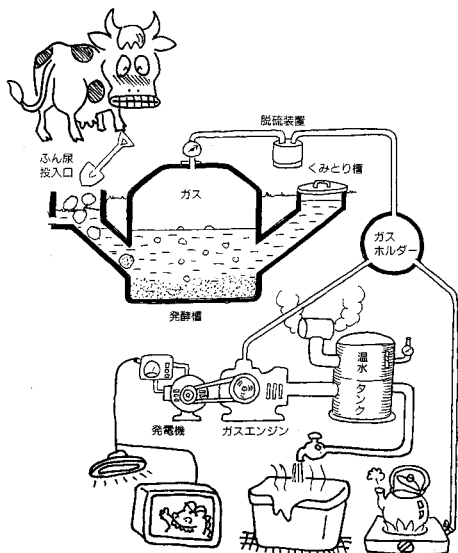


「ほんとにおいしい臭いのよね」

エネルギー問題にとり組もう！

新エネルギービジョン

図1 ウンチパワー発電の図



右の写真、皆さんよく見なれた幼稚園バスだ。しかし、今年五月から中身がちよっと変わった。このバスの燃料は軽油ではない、バイオディーゼル燃料(BDF)。もとは天ぷら油だ。エンジンなどの改造は全く必要としない。普通の食用廃油から天カスとベタベタ成分を取り除く簡単な装置さえあれば良い。一つだけ欠点があるとすれば、排気ガスが天ぷら臭いという点だけ。加速も、馬力

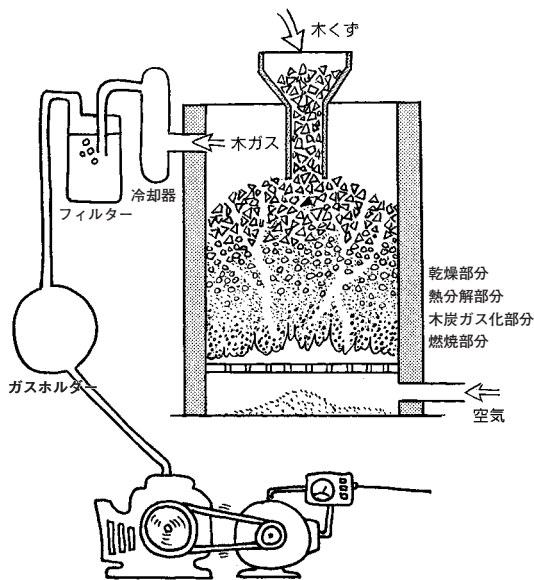


も問題はない。ところでこのBDF導入の狙いは何かというと排気ガスなどの環境問題と、もう一つはエネルギー問題へのアプローチ。

夢物語？

この七月、新エネルギービジョン策定委員会が発足する。新エネルギー産業技術総合開発機構(NEDO)という独立行政法人からの補助で、川西町特有のエネルギー

図2 木質ガス発電の図



資源の発掘と、その利活用についてのさまざまな検討が行われる。現在のところ話題となっているのは、新潟県上越市で取り組まれている雪氷熱利用(雪を熱交換施設の中に貯蔵しておき夏の冷房などに使用するなど)、岩手県葛巻町のバイオマス施設(家畜排泄物を発酵させてメタンガスを発生させる)などの例だが、雪も家畜糞尿も、当地域は「資源」としては申し分ない程の量がある。

他に、風や太陽光なども資源として考えられるかもしれない。図1は家畜排泄物からメタンガスを発生させ、その利活用についてのさまざまな検討が行われる。現在のところ話題となっているのは、新潟県上越市で取り組まれている雪氷熱利用(雪を熱交換施設の中に貯蔵しておき夏の冷房などに使用するなど)、岩手県葛巻町のバイオマス施設(家畜排泄物を発酵させてメタンガスを発生させる)などの例だが、雪も家畜糞尿も、当地域は「資源」としては申し分ない程の量がある。

ている排泄物は牛四〇〇頭分。一〇〇世帯の電力エネルギー源と考えることもできる。先の堆肥センターは中山間総合整備事業によるものだが、山間地域といえば里山の木材チップを使う手もある。これが図2。昔の木炭バスと同じ原理で、不完全燃焼させて一酸化炭素ガスを発生させ、タールを取り除いて、ガスエンジンへ。あとは先の牛のウンチパワーと同じ。里山のクヌギ、コナラなどの林は、二〇年弱で復元するそうだから、年間採取量の二〇倍の林が必要だ。このエネルギーもバカにならない。ドラム缶のガス発生装置にバケツ数杯の木屑を投入して、五KWhぐらいの電力が取り出せるらしい。過疎地に電力産業という形の林業が誕生する可能性も、あながち夢物語ではないかもしれない。環境問題からエネルギー問題へ、そしてそこから町おこしへ、夢物語のままで終わるか、そうでないかは心意次第!

その他の質問項目

- ① 国保会計健全化に向けた施策は
- ② 医療費抑制のあり方は
- ③ 産業創造室の役割は
- ④ 消防団制度の柔軟運用とは
- ⑤ 国民保護計画は慎重に

町政をただす

若い勤労者の苦境に支援策はないか

町長 自ら歩いてお願ひくださいなさい



黒澤 巖 議員

問 先頃、国税当局から平成16年度の県内企業の「法人所得番付」が公表された。これによると、デジタル関連部品の製造や、集積回路製造の分野が、金融機関を抜いて上位に躍進している。

しかし、この分野は花形産業のイメージとは裏腹に労働集約型の現場であって、企業収益の向上が雇用の増大に直結しないばかりか、働く人たちの処遇が厳しさを増す中で実現されているとしか

思えない。

しかも、その製造ラインは、決して少くない数の派遣社員によってなわれており、こうした人たちの多くは、年収二〇〇万円前後と聞く。これでは、結婚して子育てをして、この地域で仲間と頑張ろうという気も失せようというもの。どんな仕事であれ、この仕事で自らの力を生かし、働くことが社会貢献だということ意識が希薄なものも当然だ。労政分野で自治体で

きることは非常に限られたものかもしれないが、若い人たちにこの町で自



職場の笑顔が町づくりの基礎

己実現できるような参加のあり方を提示してやりたいと言われる町長の見解を。

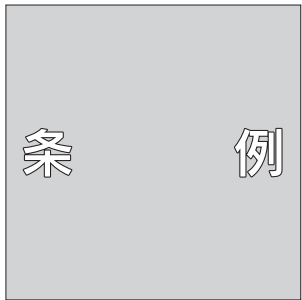
町長 企業の業績が回復の兆しを見せる中、管内の高校卒業者の就職状況

は二年連続で98%前後となり、雇用環境は好転しているといわれている。

しかし、その内容を見ると、従来のような雇用形態とはなっていない状況で、企業に対して安定した雇用環境づくりをお願いしたいと思っている。

また、若い人たちの能力開発や、技術習得のための支援事業や制度の創設をハローワークや県等に要請したいとも考えている。

現在、私自身が町内の各事業所を訪問し、受注の動向や行政に対する意見を直接お聞きし、町としてできる限りのご支援を申し上げ、業績の向上と会社発展に努めていただくようご要請申し上げているところであり、併せて、元気をまちづくりのためご貢献いただくようお願いしているところでもある。



国保税を改定

年間約四万円の負担増

税の申告に基づき国民健康保険加入者の所得額が、前年比一七・八%減となり、なかでも農業所得が六〇・二%落ち込み税額にして四、二八

四万七千円減額になる見込みから、税率按分基礎となる応能割・応益割の一部を改正するものである。

賛成多数で可決



地方議会の役割を拡大せよ！

平成十一年の地方分権一括法の成立により、地方公共団体の自己決定権と自己責任はますます大きくなり、地方議会の権限も飛躍的に拡大した。

現行の地方議会制度は議会の召集権が長にあること、付再議権の行使が長に委ねられていること「議会を召集する暇がない」を理由に条例や予算が専決処分される例があることなど、二元代表制を採用しながらも長と議会の機能バランスを欠き議会本来の機能が発揮されていない。

以上、分権時代に対応した新たな地方議会制度を早急に構築されるよう、強く要請する。

要請先

- 衆議院議長
内閣総理大臣
総務大臣

一〇〇歳顕彰条例の制定

平成元年に制定された川西町一〇〇歳祝金支給条例を廃止し、一〇〇歳を迎えられた町民を顕彰し、その長寿を祝福するとともに敬老思想の高揚を図るために制定するものである。

賛成多数で可決

川西町火災予防条例の一部を改正する条例

川西町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例

山形県市町村交通災害共済組合規約の一部を変更する規約

いずれも全員賛成

川西町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例

さらに、議員定数の上限値の規定、一人一常任委員会の就任制限などの制約の規定は、議会の組織運営を硬直化し、議会の自主性、自立性を弱め

議会の活性化を阻害している。したがって次の事項につき所要の措置を講じること。

- 一、議員定数の自主選択
一、議会の機能強化
一、立法的機能の強化
一、財政的機能の強化
一、行政監督機能の強化
一、議会と長の関係

異常気象(降雹)に伴う農作物等被害対策に関する要請
東置賜郡川西町上小松九七八、一
山形おきたま農業協同組合
山形おきたま農協農政対策本部

要請書

合併浄化槽設置 新エネルギービジョン策定 事業に取り組む

一般会計

歳入歳出をそれぞれ4、890万6千円を追加し、総額を81億9、490万6千円とするもの。歳入の主なものは、特別会計繰入金ならびに、基金繰入金及び雑入(新エネルギー・産業技術総合開発助成金)となる。歳出の主なものは、人件費では、退職に伴う補正及び人事異動が主な要因で、約2、500万円となる。また、補助費等では合併浄化槽設置整備事業補助及び、ダリヤ流通拡大支援事業補助が主で約450万円となる。物件費では新エネルギービジョン策定業務委託事業が新規に取り組むこととなり約780万円の事業となる。維持補修費では、町道補修経費が見込まれ、約400万円の事業となる。

環境浄化には、合併浄化槽設置整備事業補助は重要な施策



Q & A

2004年に地方自治法の一部改正による法律が成立、公布された。この中で導入された制度で地方自治体が所管する公の施設について、管理・運営を民間事業会社を含む法人

指定管理者制度とはなに？

入することで、効率化を目指す。

指定管理者の指定は、自治体の長が条例で定め、使用許可を与える。具体的には、地方自治

ともにもその統廃合を含む見直しを進めている。指定管理者制度はその有力な方策として期待されているもので、公の施設の管理・運営に民間等のノウハウを導入

体は公募し、民間企業等が企画提案方式で施設の運営に名乗りを上げる。自治体は、専門家による委員会等を通じて、その企画提案を審査し、最適と思われる会社・団体に委託する。いわば地方自治体が抱える外郭団体の民営化といえる。既存の運営主体は収支を改善し民間企業と並ぶ競争力を持たなければ生き残れないという岐路に立たされていることとなる。

その他の会補

下水道事業特別会計では、7,550万6千円を追加するもので補正内容は財源正内容は、老人保健特別会計では、1、418万7千円を追加するもので補正内容は一般会計への繰出金が主である。介護保険事業特別会計では、55万の追加補正となりその内訳は、還付金精算である。水道事業会計では減額補正となった。要因としては冬季間における夜間温度が比較的高く夜間水道の消費が少なかった事による給水量の減により約630万円の減額となる。又、人事異動により企業会計職員の減員により約1、570万円の減額補正となった。

第四総の骨子固まる

発見・協働・実現↓地域再生

持続可能な新たな社会システムの構築を求め、新しいまちづくりを進めるために第四次川西町総合計画の基本指針の骨子案が固まり、6月の議員全員協議会に説明があった。策定の期限は12月。

「まち」を再発見し、共に育てあい、安心して暮らしたいの営みができるまちづくりに向けて、基本目標として

◎地域と人が共に輝くまちをつくる

◎みんなで支えあい安心して暮らせるまちをつくる

◎環境を守り次世代につなげる住み良いまちをつくる

◎産業を創造しゆたか元気なまちをつくる
の四目標指針を掲げ、行動テーマとして、「発見・協働」・「実現」↓「地域再生」のローテーションが組まれる。また、基本目標を推進するため、施策の目標・柱だてとして

て基礎系、産業系、教育・文化・スポーツ系、生活・福祉系ごとに方向性が示

され分野別ごとに目標が設定される。
第四次川西町総合計画の基本構想は平成十七年十二月定例議会に上程される日程となっている。

第四次総合計画の視点として、多様な価値観・相互扶助の希薄化、自己実現意識の拡大など社会面では、少子高齢化、核家族化と高齢世帯の増加、地域コミュニティの変貌、子育て環境の変化や福祉社会への対応などが整理された。



議会広報モニター 大募集



募集人数 各地区ごと若干名
内容 議会だよりの記事および編集スタイル、レイアウトなどについての意見をちょうだいする
応募方法 役場議会事務局(42-2111)にTEL。または知り合いの議員にご一報下さい。

表紙の写真



夫婦楽しく

吉田

淀野久美子さん

梅雨の晴れ間に二人一緒にサクランボの収穫作業です。夫の退職後に二人でゆっくり楽しくと思つて、転作田に植えた三品種。今年が開花後に電にみまわれたが、淀野さん宅の園地は被害軽微だったとのこと。

四年前に定年退職された御主人と、息子さん夫婦、お孫さんもできて、すっかりお婆ちゃんになって…とは玉庭出身の奥さん。木もれ日の下、表情の明るさが印象的。

反対 収められない人が増えるだけ

平田千代子 議員

国保税については誰もが安心して医療が受けられる制度であるべきです。その意味でも今回の制度改正は町民に大きな負担を強いるものだと思います。経済状況も上向きなどと報道されても実感はなく、職を失った人々や、生活困窮者はまだまだ多い。背景に国の悪政による困窮、さらに医療制度の大改悪で一兆五千億もの国民・町民の負担増が実施された事が大きな要因であるとは思いますが、わが町でも収納率九五・三五%

にとどまりなお、低下傾向にあります。過去二年間で一〇〇名をこえる未納があり、額も増えているこの期に今回の改定では、ますますこれに拍車がかかるのではと大変懸念されます。また、五〇名を超える資格証明書の発行は予防医療の観点から大いに問題があり、安易な税の引き上げでなく、あらゆる特例など加味し、改善されるべきです。以上反対討論とします。

国保税の改定は是か否か

賛成 国保は世界に誇りうる制度

黒澤 巖 議員

今回の国保税の税率改定は、緊急の措置とすべきです。確かに、課税所得三〇〇万円、被保険者三人の標準世帯での上げ中は4万1040円。決して小さい額ではありません。

しかし、このような措置によっても、なお基金から6500万円もの取り崩しをしなければ、医療費の支払いができない程に窮してしまっています。税率を上げて世の悪評を買うことより、とりあえず国保会計の堅持を選ぶべきだ

というのが、私たちの意見です。国民健康保険は、今日の医療保険制度にあっては最終的なしわ寄せを受ける仕組みですが、だからこそ、会計の健全化は最重要課題といえます。なぜなら住民にとって最も大切な安全保障、世界に誇りうる制度だからです。もちろん、保険者である自治体同志の事務統合など、抜本的な改革が必要な時期でもあり、これへの取り組みを条件として、改定やむなしとする次第です。

当面の課題に対応する

一 委員会設置

平成十七年五月二日、臨時議会において、今後の本町議会としての適正な議員定数並びに議会組織について継続して調査を行うため「議員定数に関する特別委員会（委員長金子一郎ほか委員四名）」が設置された。

現在、全国的に地方議会の議員定数の見直しが行われており、近隣市町においても大幅に減ず

図り、地方分権の時代にふさわしい自主・自立の行財政システムを確立するため、平成十六年十月「新・川西町行財政改革大綱」が策定された。その具体的な改革プログラムとして六十二項目が掲げられている。改革プログラムの進捗状況や年度ごとの進捗状況を調査研究するため、「行財政改革に関する調査研究特別委

議員定数に関する調査特別委員会

行財政に関する調査特別委員会

る方向で進められている。今後の進め方として、議員からの意見聴取・住民の意見聴取などを通じて議員定数を減ずる方向で検討する。調査設置期間は平成十八年三月定例議会までとする。

また、財政の健全化を
員会（委員長佐々木賢一ほか委員四名）が設置された。今年度は主要改革六項目の改革プログラムが計画されている。設置期間は平成十九年三月定例議会までとするものである。

本来の「食」と「農」を次世代に伝えよう

寒河江雅広

川西町小松

家に戻り農業を始めて早いもので二十一年になります。当時はゆっくりとした変化でしたが、農業はここ最近濁流が流れるごとくすさまじい勢いで変わってきています。

生・消の相互理解を
すすめよう

農林水産省は二〇〇三年四月十一日、消費者重視の農業行政の転換となる『食と農の再生プラン』を発表しました。この年の九月から施行された食品衛生法、二〇〇三年七月施行された食品安全基本法、そして今年六月、日本人の乱れた食生活を正すことを目的とした『食育基本法』が成立し、国民の健康の保護を最優先とする新しい食品安全行政がスタートしました。

これらは、国民が安心・信頼を実感できるよう、食の安全・安心を指し、例えば、わかり易

く適正な食品表示の実現、消費者に産地や流通についての情報の伝達、『食育』による食と農への理解促進、産地消費等による顔の見える関係づくりなど、消費者と生産者と事業者がお互いを理解し合い信頼を高めるよう、促す法律です。

「食育」にむけた
大運動を

特に、『食育』については、一人一人が自らの食について考え、判断できるようにする事と定義づけており、厚生労働省や文部科学省と連携して取り組むとされています。子供の体がおかしいと指摘されてから20年。小学生の生活リズムも夜型になり、その健康状態の悪化も深刻です。

豊かな大地に育まれた地元の新鮮な農産物を学校給食に活用するなど、学校で家庭で地域で、運動が展開されるよう強く望まれます。
命を育む上で最も大切

な『食糧』、日本の自給率を少しでも向上させるため、生産者が基準に基づいた安全な食料生産に努める事は勿論ですが、事業者も事業の利益のみを考えず、十分、食育の趣旨を理解していただく事が不可欠です。そして、消費者が自国の農業について真剣に考え農業の必要性・重要性を真に理解するとき、今、全国各地で盛んに実施されている『食農教育』が本物になっていくものと考えられます。
次世代へ、未来の子供たちへ、本来あるべき『食』と『農』が引き継がれていく事を切に望んでおります。

・さがえ まさひろ

茨城県鯉淵学園卒業
スイスへ農業留学
昭和37年10月28日生
祖父母・妻・子供3人
7人家族

地球の中心に君臨する 町をめざそう

川西町・村岡良助さん

わがまちをよそから見れば……



<むらおか りょうすけ>
昭和23年川西町吉田生まれ
現在、庄内総合支庁
酒田農村整備課 課長補佐
趣味…野球

努力・情報の結集で

私は、置賜・村山・庄内地域の農業農村整備事業に十数年間ずつ携わっており、現在は酒田市に仮住まいをしているため、町外者と受け止められたものと勘ぐっているところだが、本当は当町の住民です。

さて、自然・社寺・歴史的建造物等を核とした集客の手法は、全国的にも共通して珍しいことではないが、鮭川村の山里

ゆったり時空間を創造

平成十六年度に、「旧越

後米沢街道・十三峠」活用連絡会議が立ち上げられ、当町から新潟県関川村までのこの街道（十三峠）を地域資源として地域の活性化に役立てていくものとしている。また、旧羽州街道では「三宿物語」と称して、宮城県七ヶ宿町から高畠町二井宿・上山市榎下宿をラインナップし、十三峠同様、

地域活性化の資源として活用を図るための動きが出ています。これらを上手に連携して当町への集客に利用したいものと思う。高速交通網の計画で、当町はそのさまざまな位置にあり、これらが開通すれば一過性の町になりかねない。逆行した形にはなるが、先人が築いた街道・町並みを見直し、ゆったりとした時空間を創造す

の小さな社の敷地にある「ととろの木」は、たった一本の杉の木でありながら集客力のあることに感銘した。この木を見守り続けた地区の人々、それを村が全国に向けて発信している。一朝一夕にしてきたものではないとその木を見ると解る。当町には地区民等が丸となって守り育てているものはあるのか、あったら宝の持ち腐れ的な存在になっていないか。

ることも必要かと思う。昨今、何かと見聞きする「グリーンツーリズム」の文字、これの展開の手段・資源として活用を図っていけないものだろうか。人が努力の成果を得るには自己研鑽は当然ながら、時には先輩方の教示も必要であると思う。自分なりの観点だが、集落の第一段階はやはりその仲間であると思う。町はその内容を整理しこれらをバージョンアップのうえ、真に豊かさを実感出来る町、地球の中心に君臨する町を目指し、施策を展開してもらいたいと思う。

編集のなごり

突然、西の方より雷鳴とともに電が落ちて来た。時ならぬ嵐に犬は吠え、老母は不安気に首をすくめる▼ちようど果実の肥大期にあったサクランボ、露地野菜などは思いがけぬ被害となった▼人に限りない恩沢を施し、気風を育む自然は、時としてその狂暴な一面を見せることもある。人はただ自然と行き過ぎるのを待つだけだ▼新エネルギービジョン策定事業がスタートしたが、ここでは、風雪、太陽光などのエネルギー化が検討されるといふ。なだめつつ、暴君と上手につきあう方法を探ろうというのがその口口だ▼さて今号から、新メンバーで議会報をお届けする。膨大な資料と耳障りな官庁用語を暴君に例えては叱られるだろう。(クロー)

定例会は3、6、9、12月です。くわしくは議会事務局へ
行ってみませんか
議会傍聴
手続きはかんたん。だれでも傍聴できます。

委員長	黒澤 巖
副委員長	高橋 照夫
委員	横山 明博
〃	島貫徳石 工門
〃	佐藤 興市
〃	高橋 建一